

授業料減免制度

令和2年度授業料減免の申請受付をします。

令和2年度からは、国の「高等教育の修学支援新制度」が適用されます。新制度は、給付型奨学金の受給と授業料減免制度がセットとなるため、授業料減免新制度の申請を希望する学生は、新たな給付型奨学金への申込も必要です。

減免制度の適用を希望する学生は、次の事項に注意のうえ、教育支援課入試・学生支援係まで必要書類を提出してください。

◆申請受付期間

令和2年3月9日(月) ~ 4月10日(金)

授業料減免の申請を行った者は、減免適用決定までの間は、授業料の納付を猶予します。

◆提出書類

- ・授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（様式1）
（提出先）教育支援課 入試学生支援係

◆その他

- ・**給付型奨学金を申請していない学生は、令和元年度の給付型奨学金の在学生の予約申込は終了しておりますので、令和2年4月以降に再募集する給付型奨学金の申請と併せて授業料減免の申請を行ってください。**
- ・授業料減免の期間は当該年度のみとなります。（来年度以降は継続手続きが必要です。）
- ・過年度分の授業料は減免の対象になりません。

減免の要件や申請手続等詳しいことは下記ホームページで確認してください。不明な点があれば教育支援課まで問い合わせてください。

申請書様式等は教育支援課又は教務システム（web フォルダ）、本学ホームページで取得可能です。

（※国の「高等教育の修学支援新制度」の要件に該当しない在在学生については、本学既存の授業料減免制度を経過措置として適用します（令和元年度以前入学者に限る）。詳細については、教育支援課までお問い合わせください。）

制度の詳細については下記を確認してください。

本学ホームページ

<http://www.naramed-u.ac.jp/university/gakusesekatsu/jugyoryogenmen/genmen-index.html>

文部科学省特設サイト <http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

日本学生支援機構 HP <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>